

令和元年度群馬県育休代替職員（獣医師）選考試験募集案内

令和元年6月10日

群馬県

■ 育休代替職員とは？

育児休業等を取得する職員の代替として勤務していただく職員のことをいいます。

本県では産前産後休暇期間中は臨時的任用職員として、育児休業期間中は育休任期付職員として任用します。

臨時的任用職員

勤務時間は正規の職員と同様です。給与、休暇等は任用期間が限定されている特殊性を考慮して、正規の職員と一部取扱いが異なります。

育休任期付職員

給与、勤務時間、休暇等の勤務条件は、原則として正規の職員と同様です。ただし、育児休業の取得及び育児短時間勤務はできません。

任用形態	産前産後休暇	育児休業
	臨時的任用職員	育休任期付職員

○ 選考考査日程及び場所

日時：令和元年7月17日（水） 午前8時30分入室

場所：（作文）群馬県庁16階 161会議室

（面接） " 19階 農政部会議室

○ 試験内容

午前 8時45分 作文試験（鉛筆等筆記用具を持参のこと。）

午前10時00分 人物試験（順次、個別面接を実施します。）

○ 受付期間

令和元年6月10日（月）～令和元年7月10日（水）（消印有効）

※インターネットによる申し込みはできません。

○ 問い合わせ先

群馬県農政部農政課

群馬県前橋市大手町1-1-1

電話 027(226)3011

1 試験区分および採用予定人員

獣医師 1名

2 勤務所属、業務内容

東部農業事務所家畜保健衛生課に勤務し、専門的業務に従事します。

3 任用予定期間、任用形態

令和元年8月13日から令和3年3月31日まで（予定）

（臨時的任用職員）R1.8.13～R1.12.2（予定）

（育休任期付職員）R1.12.3～R3.3.31（予定）

※留意事項 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されないことや、採用されても途中で退職していただくことがあります。また、育児休業期間の変更に伴い、任用期間が変更になる場合があります。

4 選考試験の内容及び結果発表

（1）試験内容

人物試験：人物及び専門的知識について、個別面接により試験を行います。

作文試験：識見、思考力、表現力等について筆記試験を行います。

経歴評定：提出された履歴書及び経歴書に基づき、受験資格の有無、業務における専門的知識・経験などについて審査します。

（2）資格等

獣医師免許を有する人

※地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（3）結果発表

選考試験後、後日、応募者全員に連絡します。

5 勤務の条件等

（1）勤務先

東部農業事務所家畜保健衛生課

（2）給与、勤務時間等

ア) 給与

（参考）6年制大学卒で獣医師免許取得後、4年間の民間企業等（正規職員）で勤務した経験がある場合 月額233,700円

※ 配属先や従事する業務によって異なる場合があります。

地域手当・期末手当・勤勉手当が支給されるほか、業務の内容によっては給料の調整額が支給されます。また、扶養手当・通勤手当・住居手当などがその人の条件に応じて支給されます。

イ) 勤務時間等

1日の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までで、1週間平均の勤務時間は38時間45分です。また、土・日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。

休暇は、任用期間に応じて年次有給休暇等が付与されます。

6 受験手続き及び受付期間

- ・ 提出書類 (1) 履歴書及び経歴書
(2) 獣医師免許証の写し
※ 様式は県ホームページからダウンロードできます。
- ・ 提出先 直接持参するか、郵送して下さい。(郵送の場合は、簡易書留として下さい。)
群馬県前橋市大手町1-1-1 (〒371-8570)
群馬県農政部農政課
- ・ 受付期間 令和元年6月10日(月)～令和元年7月10日(水) (消印有効)

7 その他

- ・ 育休代替職員は、原則として任用期間中人事異動はありませんが、組織の改廃、職員の育児休業取得期間が短縮された場合等は人事異動する場合があります。
- ・ 育休代替職員への採用は、群馬県職員(任期の定めのない)の採用とは無関係であり、群馬県職員の採用の際に優先されるものではありません。